

夏休みプール開放運営マニュアル

宇土市立宇土東小学校 P T A 運営委員会

1 目的

本校の夏休みプール開放の安全・安心の確保と円滑な運営を図ることを目的とする。

2 プール開放の期間等

開放期間及び開放時間は「宇土東小学校 P T A 運営委員会」の決定に基づいたものとする。

3 対象者

本校に在籍する児童で、プールカードに保護者の承諾印がある者。

4 運営

宇土東小学校 P T A 運営委員会で運営を実施する。

5 監視体制

- (1) 専属監視員＋保護者監視員【学童の先生（補助者）含む】で監視を行う。
- (2) 専属監視員及び保護者監視員が確保出来ない場合は開放を中止する。
- (3) 保護者監視員が業務につけない場合は、運営担当委員及び保護者監視員に連絡し代理をもってあてることができる。
- (4) 監視員の配置については別紙-1 に従う。
- (5) 専属監視員及び保護者監視一覧 別紙-2

6 安全対策

- (1) 人数確認の徹底
プール開放においては、入水前、休憩時、遊泳終了後は必ず児童の人数確認を行う。
- (2) 遊泳制限
 - ①低学年は小プールを使用、中・高学年は大プールを使用する。
 - ②1コマ80人を目安とし学年等を考慮し、計画する。
- (3) 学校教職員による指導
夏休み前にプールのきまりを守り安全な行動を取る等の安全指導を行う。

宇土東小学校 P T A 運営委員会

7 必要な用具

- (1) 監視用具一式・・・AED、救急用品、プール日誌、
運営・監視マニュアル、ホイッスル、拡声器
※プールでの用具の設置場所は表示板等で明示しておく。
※スマートフォンは日中屋外では見えづらいことがあるので注意する。
- (2) 保護者監視員用名札（名前シールでも可）

8 プールの水質管理（専属監視員にて実施）

次の条件で水泳実施をすることが望ましい。

- ① 「水温」 及び 「気温」・・・ 「水温」 20℃以上
「水温」+「気温」 50℃以上
- ② 「残留塩素濃度」・・・ 0.4～1.0が適濃度
※0.4以下は塩素を投入する。（遊泳を一時中止）
※1.0以上の時は補水等の処置を行う（学校に相談）
- ③ 「透明度」・・・ プール底面・壁面が明確に見えること

9 プールカードの使用

児童の健康状態と保護者の許可が得られていることを確認するためのプールカードを作成し安全な運営と監視のために使用する。

(1) プールカードのチェック項目

「児童氏名（読み仮名、年・組、男女の別）」「保護者氏名」「緊急連絡先」「血液型」
「アレルギーの有無」「保護者の確認印」

(2) 保護者の責務

子どもの体調が悪い時（発熱、下痢、睡眠不足、けが、かぜ、ぜんそく等）には泳がせない。また、保護者の確認欄に押印してない場合は泳げない。

(3) プールカード使用の方法

プール開放開始と終了時の人数確認及び緊急時の連絡等に使用する。

保護者監視員はプールカードを集め、保護者の押印の有無を確認し、印がないものは泳がせないようにする。

10 業務内容

「開放の手順及び業務」(別紙-3)にそって、保護者監視員、専属監視員の協力でプール開放業務を確実に遂行する。

(1) 専属監視員

【入水前】

○プール開放前の諸準備を保護者監視員と行う。

- ・職員室に行き、学校職員に業務開始の伝達をする。
- ・プールの鍵と監視用具一式を受け取り、入り口・更衣室等の鍵を開ける。
- ・プールの水質検査を行い、適正值でない場合は塩素剤を投薬するなどして調整する。
- ・足洗い場、腰洗い場が使える準備をする。
- ・水深を検査し、水深もしくはは遊泳場所を調整する。
- ・プールサイドに危険物がないか安全確認し、水面に浮遊するゴミを除去する。
- ・事前に行過機及び滅菌機、電源盤等必要な機械の操作手順について十分習熟し、作動させる(学校によって行過機等が異なるので、事前に学校から装置の操作方法の指導を受ける)
- ・プール開放監視日誌に必要事項を記入・確認を行う。是正すべき点がある場合は、是正を行う

○プールカードの数と児童数のチェックを行う。

○児童整列後に「プールでの約束事や注意」を指導する。

- ・何か異常があった場合は直ちに近くの監視員に知らせること
- ・飛び込みはしないこと
- ・プールサイドを走らないこと
- ・遊泳場所を守ること
- ・具合が悪くなったら直ちに近くの監視員に知らせ、休憩すること

○腰洗い、シャワー、準備体操を行わせる。

- ・シャワーは帽子を取り、手を使って頭や手足をよく洗わせる。
- ・準備運動をしっかり行わせる。その他「ストレッチ」や「動きを伴う運動」を実態に応じて行わせる。

【遊泳中】

- プールに入水させる
 - ・プールサイドに腰掛け、バタ足や体に水かけを行わせる。
 - ・入水時はオーバーフロー側を向いて足から静かに入らせ、頭まで十分ぬらししてから泳がせる。
- プール遊泳中はプールを巡回しながら監視する。
 - ・大プールと小プール、それぞれを巡回しながら監視する。
 - ・場合によっては直接注意・指導する。
- 事故発生時には、すみやかに救急救命処置を行う。

【終了時】

- プールカードの数と児童数のチェック及び健康状態を確認する。
- 目洗い、シャワーを行わせる。
 - ・シャワーは帽子を取り、手を使って頭や手足をよく洗わせる。
 - ・プール内に人または不要な物がないか確認する。
 - ・足洗い場や腰洗い場等の水を抜き、清掃する。
- 開放後の整理をする。
 - ・プールサイドの清掃、用具の整理整頓をする。
 - ・ろ過機及び滅菌機等を点検する。
- プール開放監視日誌に必要事項を記入・確認。引き継ぎ事項等がある場合は記入しておく。
- 全員が退場したのを確認して更衣室・プールの入り口を施錠し、鍵と救急用具一式を学校に返却して、終了の報告をする。

【開放中止時】中止の場合でも、専属監視員は出勤。

- プール内施設の点検・清掃
- プール周辺の清掃
- その他、プール施設に関すること全般

(1) 保護者監視員

【入水前】

- プール開放前の諸準備を専属監視員と行う。
 - ・監視用具一式を所定の場所に配置する。
 - ・足洗い場、腰洗い場が使える準備をする。
- 水質検査の結果及び天候等の状況から専属監視員と協議し開放実施の有無を決定する。
- プールカードの数と児童数のチェックを行う。
- AED、救急用具が所定の場所にあるか確認し全員に周知する。
- 児童のプールカードを預かりチェック及び健康観察を行う。
- プール開放監視日誌にて、監視の役割、監視場所、監視の留意点などを確認する。
- 児童が集合し整列する際の補助をする。
- トイレ、更衣室等のゴミをチェックし、清掃する。
- 名札を着用する。(名前シールでも可)

【遊泳中】

- 所定の監視位置からプール全体を監視し、児童の行動を見守り、場合によっては直接指導する。
- 緊急時には専属監視員と連携して救助に当たり自分の役割を果たす。

【休憩時】

- プールカードの数と児童数が合っているかを確認する。

【終了時】

- 開放後の整理をする。
- 児童を整列させ、プールカードの数と児童数のチェック及び健康状態を確認する。
- プール開放終了時にプールカードを児童に返す。
- トイレ、更衣室等の整理整頓、忘れ物等を点検する。
- プール開放監視日誌にて、児童の様子や運営・監視に関する事項を振り返る。
気づいた点や引き継ぎ事項があれば記入しておく。

11 運営・監視ミーティング

プール開放における安全・安心の確保のために、必ず「運営・監視ミーティング」を保護者監視員と専属監視員で行う。

(1) 「運営・監視ミーティング」(開放前)の方法

- ①保護者監視員と専属監視員の人数と名前を確認する。
- ②保護者監視員と専属監視員の「監視場所」「係担当」を確認する。
 - 監視場所・・・監視場所と主な監視の範囲の確認
 - 係担当・・・係分担とその役割の確認
 - 名札着用の確認
- ③遊泳制限やルール等を確認する。
- ④引継事項があれば伝える。

(2) 「運営・監視ミーティング」(開放後)の方法

- ①監視・運営及び児童の行動等に関する振り返りをする。
- ② プール開放監視日誌に必要事項記入する

12 休憩

プール開放時は途中で必ず休憩を設ける。

1コマ1時間の場合

遊泳(45分)→休憩(10分)→遊泳(45分)

※休憩時間には、人数確認、健康観察、の時間を含む

13 開放中止

以下の条件の場合はPTA運営委員会にて開放を事前に中止とする。

- ① 台風接近時
- ② 雷・暴風雨の時
- ③ その他(施設故障、不備があった場合等)

保護者：メール便で連絡実施

専属監視員：委託業者へ電話連絡は不要

(中止の場合でも出勤し、清掃等の業務を実施)